

「申請に対する処分」基準等公開票(法律又は命令)

許認可等の名称	建築協定の変更の認可	
根拠法令・条項	建築基準法第74条第1項	
所管課	建築安全課	
審査基準	<p>当該認可は、建築基準法第73条第1項の規定に基づき認可された建築協定の変更の認可であるが、変更内容は協定地区ごとに異なるため個別具体的に審査を行わざるを得ず、一般的な審査基準の設定は困難であるので、法令の規定どおりとする。</p>	
標準処理期間	<p>標準処理期間</p> <p>標準処理期間を設定できない理由</p>	<p>公告期間や公聴会等の手続が必要であるなど、期間の変動の機会が多く、処理期間の設定が困難であるので、60日を原則とする。</p>